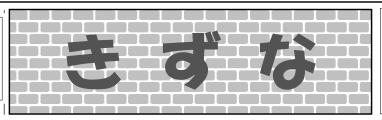
安心して 生きがいを持って 働き続けるために



発行 : 広島県労連 介護福祉労働者連絡会

〒732-0052 広島市東区光町2-9-24-303 TEL082-262-1550/ FAX082-261-5059

## 広島県と懇談が実現

介護福祉労働者連絡会は、10月21日、広島県健康福祉局 介護保険課と懇談を行いました。連絡会から、由茅会長、 堂垣内事務局長、齋藤幹事、別所さん(生協ひろしま福 祉支部)ら6人が参加。広島県健康福祉局社会福祉部 介護保険課 竹廣順次主任主査、介護人材就業支援プロ ジェクトチーム小林洋美主任企画員、介護保険課金只久 雄事業調査官らが対応しました。

協議の内容を抜粋してい ます。

Q、県の責任として、介護報酬改訂後の調査や賃金実態調査は行うべきではないですか。

A、広島県独自制度ではなく国の社会保障なので国が実施する調査で判断します。県独自で行う予定はありません。

Q、交付金申請事業所数、 及び申請の内容。

A、広島県は、交付金対象事業所が2154あり、そのうち9月30日現在での交付金申請は1990事業所となっています。全体の77.9%。ちなみに全国は48%であり、全国は48%であり、中請は高くなっています。

Q、交付金申請にあたっ ての問題点など

A、申請を行っていない 事業所の理由として、 「チームワークでなら人、 つ仕事なので、あがる人、 あがらない人がいると全 体の合意形成ができない」 「手続きが煩雑である」 など言われています。

全国知事会を通して、「交付金の対象職員を拡大してほしい」との要望は出しているところです。 労働組合もその点ではがんばってほしい」

Q,加算をとることで、 業務量が増加し提出する 書類が増えるということ になっています。また。



県によって加算の解釈も 違います。

A、あまりいい制度とは 思いません。忙しくなっ ただけで、質の向上がは かれているとは言えませ ん。

A、全国知事会を通して、 問題点等は国に要望して いるところです。

■約1時間の懇談は終了しました。県は真摯に対応いただき、また交付金の申請率も全国平均を大きく上回っていることは理解できました。



## 介護・福祉で働くみんなのパートナー 介護福祉労働者連絡会

広島市東区光町2-9-24-205 広島県労連内 16.082-262-1550 fax082-261-5059 パソコンhttp://homepage3.nifty.com/hiroshimakenrouren/helper/
☆掲示板にも書き込みを ID: kaigo パスワード: hukusiren

